

報告第10号

令和7年度伊賀市下水道事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

令和7年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	上野新都市浄化センターストック マネジメント・耐 震対策事業	94,850,000	39,850,000	55,000,000	27,186,400	22,800,000	5,013,600	0	0	管理機械棟の耐震 化工事は施設を稼働させながらの施工となることから、支障物の移設等に日数を要するため。
		上野新都市浄化センター 照明器具 LED化更新工事	26,317,000	10,100,000	16,217,000	0	16,200,000	17,000	0	0	照明器具の製作に日数を要するため。
		倉部1号マンホールポンプ場 No.2 ポンプ更新工事	4,620,000	0	4,620,000	0	0	4,620,000	0	0	受注生産品（水中ポンプ）の製作に日数を要するため。
		希望ヶ丘3号マンホールポンプ場 No.1ポンプ更新工事	1,298,000	0	1,298,000	0	0	1,298,000	0	0	受注生産品（水中ポンプ）の製作に日数を要するため。

1 資本的支出	1 建設改良費	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
		壬生野東部他10 施設 照明器具L ED化更新工事	34,910,000	13,590,000	21,320,000	0	21,300,000	20,000	0	0	照明器具の製作に 日数を要するた め。
		上之庄他9施設 照明器具LED化 更新工事	34,232,500	0	34,232,500	0	34,200,000	32,500	0	0	照明器具の製作に 日数を要するた め。
		農村整備事業	15,000,000	0	15,000,000	7,500,000	6,700,000	800,000	0	0	国庫補助金の交付 決定に日数を要し たほか、発注まで の準備に日数を要 するため。
		地方創生汚水処理 施設整備推進交付 金事業	195,486,000	56,694,000	138,792,000	64,896,000	66,900,000	6,996,000	0	0	受注生産品（汚泥 掻き寄せ機）の製 造に不測の日数を 要するため。
		伊賀市上下水道事 業公営企業会計シ ステム導入業務委 託	2,942,730	0	2,942,730	0	0	2,942,730	0	0	導入システムの新 機能である、公金 収納に係る電子化 対応に日数を要す るため。
	計		600,937,730	198,461,700	402,476,030	132,506,100	223,900,000	46,069,930	0	0	